

令和5年5月

保護者様

久枝幼稚園
園長 芳之内順子

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う変更等について

平素から本園の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、松山市より幼稚園における感染症対策等について通知がありましたのでお知らせします。

記

1 出席停止等について

- 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
- 5月8日以降、濃厚接触者の特定を行わないため、感染が確認されていないお子さんについては、出席停止の対象となりません。
- 発熱や咽頭炎、咳等の普段と異なる症状がある場合は、登園を控えてください。
この場合は、欠席扱いとなります。
- 感染予防のため幼稚園を休ませたい場合も、欠席扱いとなります。

2 日常のお子さんの健康観察について

- 毎日の検温カードは、6月より記入・提出は必要ありません。
これまでご協力ありがとうございました。引き続きお子さんの健康管理と感染予防にご協力をお願いします。

3 マスクの着用について

- 4月10日からの対応と同様に、園での活動において、マスクの着用は各ご家庭の判断に委ねることとします。ただし、感染症流行時やお子さんの体調によって着用をお願いすることもあります。あらかじめご了承ください。

4 その他

- 適切な換気の確保のため、気候上可能な限り、常時換気に努めます。
- お子さんに発熱等の症状がみられる場合は、保護者のお迎えをお願いし、受診をお勧めします。
- コロナウイルス感染症以外の感染症の流行が心配される場合には、学級閉鎖や園閉鎖等の措置をとることもあります。あらかじめご了承ください。